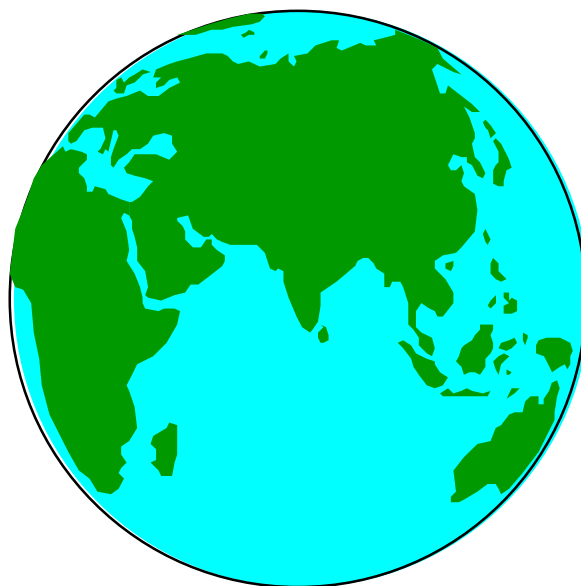


日本ユニシス グリーン調達ガイドライン

一人と環境にやさしい社会の実現のために



2019年度 第2版

2019年12月
日本ユニシス株式会社

はじめに

日本ユニシスは、環境への影響を考慮した製品の調達（グリーン調達）を推進します。

本ガイドラインは、グリーン調達に関する日本ユニシスの基本的考え方であり、日本ユニシスとお取引先企業様とが継続して取り組むべき一般的な環境課題を示したものです。

私たち日本ユニシスグループは「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業として、環境に配慮した事業活動を継続的に推進します」を基本理念に、環境関連法令の遵守はもとより、資源とエネルギーの有効活用、気候変動の対応、生物多様性に配慮した事業活動を推進しています。

これらの活動をさらに実りあるものにするために、お取引先企業様と連携して環境への影響を考慮した製品を調達することにより、環境にやさしい商品（グリーン商品）を提供し、環境負荷の低減を図ってまいります。

さらには環境課題に加え、人権や労働等の社会課題に関してもお取引先様にご理解とご実践を求めてまいりたいと考えております。

このような観点から、日本ユニシスでは、「グリーン調達ガイドライン」を策定しております。

なにとぞサプライチェーン全体で取り組む環境・社会への配慮の重要性をご理解戴き、ご協力をお願いいたします。

日本ユニシス株式会社
グリーン調達推進担当

1. 日本ユニシスグループ環境方針	1
2. 日本ユニシスのグリーン調達の方考え方	2
2.1 目的	2
2.2 グリーン調達とは	2
2.3 取り組み	2
2.4 本ガイドラインの適用範囲	2
2.5 評価基準と調達判断	2
(1) お取引先様の環境・社会への配慮 に関する評価基準	3
(2) 調達する製品に関する評価基準	4
3. お取引先企業様への調査協力をお願い	5
3.1 ご協力いただく調査内容	5
3.2 調査の時期	5

1. 日本ユニシスグループ環境方針

《基本理念》

日本ユニシスグループは顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業として、環境に配慮した事業活動を継続的に推進します。

《基本方針》

私たちは業種・業態の垣根を超え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、持続可能な開発に貢献し、環境保全に努めます。

1. 環境マネジメントシステムを構築し環境保全活動の継続的改善に取り組みます。
2. 環境保全に関連する法規制等、並びに日本ユニシスグループが同意するその他の要求事項を順守します。
3. 事業活動に基づき、資源とエネルギーの有効活用、気候変動の対応、生物多様性に配慮した環境保全活動を推進します。
 - (1) 事業活動においてグリーン調達を推進します。
 - (2) 技術的、経済的に可能な範囲で、お客様の事業活動における生産性向上及び省エネルギーに貢献する商品・サービスの提供に努めます。
 - (3) オフィス活動において、電力使用量の低減、ペーパーレス化の促進、廃棄物の分別、リサイクルに取り組みます。
4. 自然エネルギーによる発電の普及に寄与し、環境負荷低減に貢献します。
5. 環境保全の重要性を認識させることを目的として、社員に対して啓発活動を積極的に行います。
6. この基本方針は組織で働く、または組織のために働く全ての人に周知徹底し、一般に公開します。

日本ユニシス株式会社
代表取締役社長
平岡 昭良

2. 日本ユニシスのグリーン調達の方

2. 1 目的

グリーン調達の推進により、環境負荷の少ない製品を購入することによって、お客様に対して環境に配慮した商品を提供し、循環型社会の構築および持続可能な社会の発展に貢献することを目的とします。

2. 2 グリーン調達とは

製品の調達に当たっては、品質・価格・納期・サービス等に加え、積極的に環境・社会への配慮に取り組んでいるお取引先企業様を重要視し優先的に調達していきます。

2. 3 取組み

(1) 環境・社会への配慮を推進しているお取引先企業様からの調達

グリーン調達に当たっては、ISO14001等の外部認証取得をはじめとする環境を配慮した活動に取り組まれているお取引先企業様からの調達を優先的に進めていきます。

環境・社会に配慮に関する活動はお取引先企業様の自主的活動であることが基本ですが、具体的には、ISO14001等の外部認証取得や独自環境マネジメントシステムの構築・運用、グリーン調達 および 環境・社会への配慮に関する取り組み（環境汚染予防、資源とエネルギーの有効活用、温室効果ガス排出量削減を含む気候変動への対応、水資源の適正使用、廃棄物の削減、生物多様性への配慮等）について評価・判定します。

(2) 環境負荷が少ない製品・サービスなどの調達

当社では、調達品の環境負荷低減に関する項目を具体的に定め、これらの項目について調査して、環境負荷がより少ない調達品の選定に努めます。

2. 4 本ガイドラインの適用範囲

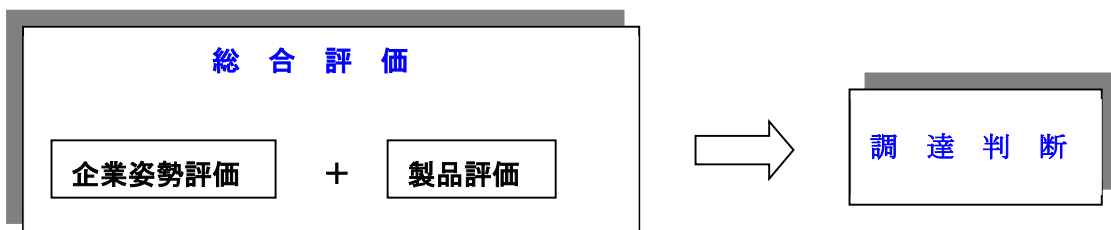
本ガイドラインは、日本ユニシスの購買部門が購入する製品について適用します。

(購買部門 購買責任者：日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部長)

2. 5 評価基準と調達判断

当社では、品質、コスト、納期、サービス、環境・社会への配慮に関する評価を含めた総合的な調達判断を行います。

企業姿勢評価の「お取引先様の環境・社会への配慮に関する評価基準」と、製品評価の「調達する製品に関する評価基準」により評価します。



(1) お取引先様の環境・社会への配慮に関する評価基準

- ① ISO14001等の外部認証を取得している、取得計画がある、または、自社独自の環境マネジメントシステムを構築・運用している
- ② グリーン調達を実施している、または推進計画がある
- ③ ISO14001等の外部認証を未取得の場合には、環境・社会への配慮に自主的に取り組んでいる以下の項目がある

◆ 企業理念・方針

- ① 企業理念の中に環境・社会への配慮について定めている
- ② 環境・社会への配慮に関する方針を定め継続的改善および汚染の防止を誓約している
- ③ 環境・社会への配慮に関する方針で法規制の遵守を誓約している
- ④ 環境・社会への配慮に関する方針をすべての従業員に徹底させ、第三者でも環境方針を入手できる

◆ 計画・組織

- ⑤ 環境・社会への配慮に関する目的・目標がある
- ⑥ 環境・社会への配慮に関する目的・目標を達成するための組織・責任者が明確になっている
- ⑦ 環境・社会への配慮に関する目的・目標を達成するための実行計画が明確になっている

◆ 仕組み・運用

- ⑧ 事業活動に関連する環境法規制や地方条例などを明確に遵守する仕組みがある
- ⑨ 最新の環境法規制や地方条例等を入手管理する組織・責任者が明確になっている
- ⑩ 事業活動の中で、以下の項目を管理・評価し改善に努めている
 - (1)環境(大気、水質、土壌)汚染予防、(2)資源とエネルギーの有効活用、(3)温室効果ガス排出量削減を含む気候変動への対応、(4)騒音・振動、(5)水資源の適正使用、(6)廃棄物の削減、(7)生物多様性への配慮
- ⑪ 化学物質を管理する社内体制・仕組みがある
 - (1)含有禁止物質の不使用、(2)含有抑制物質の使用作業および排出削減、(3)管理物質の適正管理
- ⑫ 緊急時に対する仕組みがある
- ⑬ 環境内部監査の仕組みがある

◆ 教育訓練・情報公開

- ⑭ すべての従業員に対して環境関連の教育や啓蒙を実施している
- ⑮ 環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する者に対し、教育訓練を実施し作業リストを作成している
- ⑯ 環境・社会への配慮に関する情報を提供している
- ⑰ 個別製品に関する環境負荷低減項目の情報を、当社の要請に応じて提供する仕組みがある

(2) 調達する製品に関する評価基準

調達品の環境負荷低減項目

◆ 梱包材

- ① 3R（リデュース／リユース／リサイクル）によって環境に配慮した包装・梱包をしている

◆ 省資源

- ② 製品の小型化、減量化に配慮している
- ③ 再生部品または再生資源を利用している
- ④ 長寿命化に配慮している

◆ リサイクル

- ⑤ 分解・分別が容易である
- ⑥ 製品のリサイクル・廃棄方法について手順があり、当社の要請によって、手順を説明することができる
- ⑦ 納入品が使用済みとなった際、当社の要請によって、回収してリサイクルすることができる仕組みがある

◆ 省エネルギー

- ⑧ 使用時・待機時の消費電力削減に配慮している

◆ 情報提供

- ⑨ 製品に関する環境情報を提供している

◆ 化学物質

- ⑩ 法規制による使用禁止化学物質を使用していない

3. お取引先企業様への調査協力をお願い

当社は、お取引先企業様の環境・社会への配慮の状況およびお取引先企業様からの調達品に係る環境負荷低減項目に関するデータを活用することによって、優先的に環境に配慮した製品をお客様に提供する取り組みおよび、サプライチェーン全体で取り組む環境・社会への配慮を推進していきます。

お取引先企業様におかれましては、循環型社会の構築および持続可能な社会の発展に向け、環境・社会への配慮に関する継続的な取り組みをお願いいたします。

つきましては、下記“環境保全等に関する調査”にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

3. 1 ご協力いただく調査内容

(1) “環境保全等に関する調査” 調査項目

“環境保全等に関する調査”に関する調査項目は、次の通りです。

- ・ 環境保全に対する取り組みについての調査
- ・ 紛争鉱物への対応方針
- ・ 品質マネジメントシステムについての調査
- ・ セキュリティ等についての調査
- ・ 人権尊重・労働安全衛生についての調査
- ・ 仕入先選定方針についての調査

(2) 調査回答方法

購買担当部署* から別途メール等でご連絡いたします。

(3) 取り扱いについて

企業名およびご回答いただいた内容は、外部へ公表することはありません。

調査項目の集計は、企業が特定できない様式にて行ないます。

3. 2 調査の時期

購買担当部署* からご連絡いたしますので、所定の期限までにご回答をお願いいたします。

(購買担当部署* : 日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部)